

工作物石綿事前調査者講習実施機関の休止の公示について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成30年10月23日号外厚生労働省、国土交通省、環境省告示第1号）第16条の9において準用する第11条の規定により講習事務の休止の届出があったので、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程第18条に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | | |
|---|-----------|----------------------|
| 1 | 登録番号 | 第1号 |
| 2 | 講習実施機関の名称 | 一般社団法人長野県労働基準協会連合会 |
| 3 | 講習実施機関の住所 | 長野県長野市アークス2番3号 |
| 4 | 代表者の職氏名 | 会長 塚田 裕一 |
| 5 | 休止する講習の種類 | 工作物石綿事前調査者講習 |
| 6 | 休止の期間 | 令和8年8月1日から令和8年12月31日 |

令和8年8月10日

長野労働局長

